

平成25年第1回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成25年3月6日(水)

招集場所 穴水町議会議場

(12名)	議長	小坂孝純	副議長	伊藤繁男
	1番	吉村光輝	6番	山本祐孝
	2番	新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番	田方均	9番	小泉一明
	4番	大中正司	10番	加世多善洋
	5番	藏瀬助定	12番	浜崎音男

出席議員 全員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	米田省一
生活環境課長	小谷政一	産業振興課長	宮下謙二
出納室長	沢田立夫	教育委員会 事務局長	神平浩
総合病院 事務局長	菅谷吉晴	上下水道課長	坂田茂
基盤整備課長	一谷育英	健康推進課長	遠藤美德

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 谷大観 主幹 藤原時政 係長 大橋由美子

町長から提出された議案は、次の30件であった。

- 議案第 1 号 平成 2 5 年度穴水町一般会計予算
- 議案第 2 号 平成 2 5 年度穴水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3 号 平成 2 5 年度穴水町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 4 号 平成 2 5 年度穴水町介護保険特別会計予算
- 議案第 5 号 平成 2 5 年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 6 号 平成 2 5 年度穴水町病院事業会計予算
- 議案第 7 号 平成 2 5 年度穴水町水道事業会計予算
- 議案第 8 号 平成 2 4 年度穴水町一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第 9 号 平成 2 4 年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 10 号 平成 2 4 年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 11 号 平成 2 4 年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 12 号 平成 2 4 年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 13 号 平成 2 4 年度穴水町病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 14 号 平成 2 4 年度穴水町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 15 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 穴水町看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 穴水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 議案第 18 号 穴水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 議案第 19 号 穴水町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例について
- 議案第 20 号 穴水町新型インフルエンザ等対策本部条例について
- 議案第 21 号 穴水町廃棄物の処理及び清掃に関する一部を改正する条例について
- 議案第 22 号 穴水町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 23 号 穴水町道路構造基準等を定める条例について
- 議案第 24 号 穴水町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例について

議案第 25 号 穴水町都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第 26 号 穴水町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める
条例について

議案第 27 号 穴水町営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第 28 号 穴水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第 29 号 穴水町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例につ
いて

議案第 30 号 穴水町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例について

本議会に提出された議員提出議案は、次の 2 件であった。

発委第 1 号 穴水町議会会議規則の一部を改正する規則について

発委第 2 号 穴水町議会委員会条例の一部を改正する条例について

本議会に提出された議会報告は、次の 1 件であった。

議会報告第 1 号 例月出納検査の結果報告について

議 事 の 経 過

◎開 会

◇

○議長（小坂孝純） ただ今から、平成25年第1回穴水町議会定例会を開会いたします。
只今の出席議員数は12名です。
全員ですので、本日の会議を開きます。

（3月6日・午前9時59分開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

◇

○議長（小坂孝純） これより、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、8番 曾良昌嗣君及び 9番 小泉一明君
を指名します。

◎会期の決定

◇

○議長（小坂孝純） 次に、本定例会の「会期の決定の件」を議題にいたします。
○議長（小坂孝純） お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日より3月15日までの10日間にいたしたいと思いますが、これに、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。
よって、本定例会の会期は、本日より3月15日までの10日間にすることに決定いたしました。
これに基づく議事日程は、お手元へ配布の日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

◇

○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、町長提出議案第1号から第30号までの30件について、
一括議題にいたします。
これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日ここに、平成25年第1回穴水町議会定例会が開催されるにあたり、町政の所信の一端と、提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

多くの町民の皆様方のご支援をいただき、二期目の町政運営の大任を担わせていただいてから3年が経過いたしました。これまで就任時に町民の皆様にお約束した「誰もが誇れるふるさと穴水」の実現に向け、限りある財源の中で、知恵を絞りながら取り組んできたところがあります。

平成25年度は、まさに今任期の総仕上げと位置付け予算編成を行ったところでもあります。

初めに、国と歩調を合わせた緊急経済対策の実施であります。

我が国経済は、円高・デフレ不況が長引き、名目GDPは3年前の水準とほぼ同程度にとどまっております。

新政権発足後、景気回復への期待の高まりから、円高修正が進み株価も回復傾向にありますが、こうした景気改善の兆しを確固たるものに繋げていくことが大切であります。

このため国においては、いわゆる「15ヵ月予算」の考え方の下、大型補正予算と平成25年度予算を合わせて、切れ目のない経済対策を実行することとしております。

当町においても、国の緊急経済対策に呼応し、補助事業を前倒しすると同時に、当初予算においては、経済対策に係る交付金等を活用し、単独事業を大幅に拡充することにより公共投資を確保することといたしました。

特に防災・減災や住民生活の利便性の向上のための地域に密着した公共工事の実施、さらには、小・中学校の教育環境の整備など、積極的に行うこととしたところでもあります。

また、当初分で予定していた発注工事を補正に前倒しして計上することにより、当初分と合わせて切れ目のない事業実施につなげ、早期の効果発現に努めることとしております。

次に、我が町政の舵取り役の大任を担わせていただいてから7年を経過しましたが、その間、最重要課題として取り組んできたことは総合病院の再生であります。

これまで、町民や議会の皆様方のご理解とご協力、更には、病院長を先頭に医師、職員が一人丸となって経営改善に取り組んだ結果、今年度末までに過去に発生し累積していた不良債務も解消できる見通しとなりました。

今後とも住民の皆様方が安心して医療が受けられるよう、病院の経営安定化に向けた取り組みを進めて行くことが大切であります。とりわけ、優秀な医療スタッフの確保なくして充実

した診療を提供することは不可能なことから、私自身も先頭に立ち医師確保に取り組んできたところでありますが、今般、金沢医科大学のご協力により、4月から新たに循環器内科の常勤医師を派遣していただくこととなりました。

引き続き、金沢医科大学との連携強化を図り、医師確保対策を進めるとともに、現在、改訂作業中の病院改革プランを先取りするかたちで、必要な施策を新年度予算に盛り込んだところでもあります。

また、日本全体が人口減少時代にあつて、私たちが住む能登地域においては、他の地域よりも速いスピードでの過疎化の進行、さらなる少子・高齢化の進展など大きな課題に直面しています。次の世代にしっかりとバトンをつなげる上でも、目の前にある課題に目を背けることなく、ピンチをチャンスと捉え、全ての町民が一丸となって「誰もが誇れるふるさと穴水」の実現に向け、果敢にチャレンジすることが大切であります。

4月からは私たち、奥能登住民の長年の悲願であつた能登有料道路が無料化されますが、これを追い風として、時機を逸することのないよう、特に、結婚世代や子育て世代を対象とした人口増加対策に積極的に取り組むこととしております。

加えて、より多角的、戦略的に定住促進に向けた取り組みを展開していくために、庁内に私を本部長とした「定住促進本部（仮称）」を設置するとともに、町内外の有識者等からなる「定住促進プラン（仮称）」を策定することとしております。

また、穴水町の高齢化率は、すでに40%を超え、すでに50年先の日本の姿と言えます。今後は、元気な高齢者の町、健康長寿のまちへと転換を図るため医療機関や大学教授、住民代表からなる健康長寿まちづくり推進協議会を設置し、総合病院を核とした健康づくりに対する取り組みを強化し、日本の高齢化社会のモデル地域になるよう目指します。

この他、能登有料道路の無料化や26年度末に迫った新幹線金沢開業を見据えた交流人口拡大のための施策の推進、世界農業遺産である里山里海を活かした生業の創出に取り組めます。また、防災対策などの住民の安心・安全の確保、子供たちの教育環境の整備などについても積極的に取り組むこととしております。

次に、こうした施策を実行していくための基盤となる当町の財政状況であります。

長引く景気の低迷を反映し、町税収入も昨年に引き続き10億円を割る厳しい見通しとなっております。また、地方交付税についても地方財政対策において、6年ぶりに前年度を下回るなど歳入の見通しが厳しい状況ではありますが、事務事業の見直しや経費の節減により財政調整基金の取り崩しに頼らない財政運営を行うこととしております。

加えて、公債費負担の適正化を図るため、地方債の借入抑制などにより町の借金である町債

残高の低減に努めてきたところでありますが、引き続き、公債費負担の適正化を図り、県の起債許可団体となる実質公債費比率18%の水準を一日も早く下回るよう、補正予算において、1億2千万円余りの繰上償還を実施することといたしました。

これにより、就任当時の17年度末で71億円余りあった一般会計ベースの実質的な町債残高も24年度末には42億円余りまで減少する見通しであります。

また、し尿処理施設などの老朽化した施設の整備が将来見込まれることから、施設整備基金6千万円余りを積み増しすることとしております。

なお、消防署の建設については、現在、基本計画を策定中であり、当町の津波浸水想定区域を勘案して、移転を念頭に、最終的な候補地の絞込み作業をしているところであり、決定次第、議会の皆様にお諮りし、消防無線のデジタル化の動きに歩調を合わせて建設したいと考えております。

本日、提案いたしました、平成25年度当初予算及び平成24年度補正予算は、以上に公共投資の事業量確保を含めた経済対策と総合病院の経営安定化、「誰もが誇れるふるさと穴水」の実現に向けた施策の展開と、さらには、持続可能な行財政基盤の確立に向けた行財政改革の推進を図るため積極果敢に挑戦してまいります。

このような課題を踏まえ、提案いたしました一般会計の予算額は、前年度予算額に比較して1.0%増となる56億1千900万円としたところでありますが、国の経済対策分を含めると、58億7千200万円余りとなり、前年度と比較して5.6%増、投資的経費については、前年度と比較して81%増となる積極型の予算としたところであります。

また、特別会計予算では、7.5%増の31億6千200万円余り、企業会計では、7.4%増となる34億4千万円余りとなり、全会計の合計で122億2千100万円余りとなるものであります。

なお、一般会計の財源につきましては、町税で9億6千900万円余り、地方交付税で28億4千300万円、町債で5億200万円余りのほか、国・県補助金や地域資源活用支援基金等を活用するなど、可能な限りの歳入を確保するとともに、一方では事務事業の見直しや経費の節減などに努めたことにより、収支均衡を図る上で必要な所要財源を確保できたところであります。

以下、主要な施策につきましては、総合計画に掲げる4つの基本目標に従い、新規事業や拡充した事業を中心に概要をご説明いたします。

第1は、「安心」（人にやさしく安全で安心して暮らせるまちづくり）であります。

まず、「道路公共交通の充実」については、町民の生活の視点で、安全安心が実感できる「く

らしのみち」の整備のため、道整備交付金を活用し町道の改良及び舗装補修工事の実施や県施工の都市計画道路「本町線」の他、国道249号線及び主要地方道などの改良事業に係る県施工道路整備事業負担金を計上することとしております。

「移住・定住の促進」については、穴水ニュータウン区画分譲促進事業として、町民の皆さんからの情報提供による分譲斡旋に対する仲介報奨金の交付及び住宅メーカーと連携した分譲地の宣伝活動費、また、有料道路無料化により通勤圏の拡大が予測されることから、分譲対象要件の緩和や民間住宅に入居する新婚世帯への家賃補助に係る経費、加えて、庁内に定住促進本部を設置し定住促進プランを策定するための経費などを計上することとしております。

「消防・防災体制の強化」については、原子力災害の防災重点区域が半径10キロから30キロ圏内に拡大されたことにより、当町も重点区域となったことから、原子力災害避難訓練の実施と原子力防災知識の普及に係る経費や新たに津波と原子力防災対策を追加した我が家の防災ガイドブックの作成・配布に係る経費を計上することとしております。

第2は、「元気」（いきいきと健やかな暮らしができる元気なまちづくり）であります。

まず、「地域医療の充実」については、地域医療再生基金を活用した電子カルテの導入及び医療体制の充実を図るため能登北部医療圏における地域連携システムを構築することとしております。

「健康づくりの推進」については、「健康長寿のまちづくり推進事業」として、生活習慣病予防の一環として、住民一人ひとりの日常の身体活動量を増やし、運動習慣を身につけていただくため誰でも参加できるウォーキングを町をあげて推進をいたします。

また、「生活習慣病予防」や「健康な歩き方」などをテーマとした健康長寿講座の開催や住民の健康づくりへの取り組みをポイント化し、健康づくりへの積極的な参加を誘導するための「健康マイレージ制度」を新たに設けることとしております。

さらには、総合病院内に開設されている金沢医科大学能登北部地域医療研究所とも連携し、健康長寿住民調査や「あなみず地域医療塾」を開講することとしております。

健康長寿住民調査では、65歳以上の高齢者を対象に「生活習慣」や「運動能力」などを調査し、高齢者の健康状態を把握し、今後の健康づくりに役立てることとしております。

また、地域医療塾では、全国の医学生や看護学生、研修医を対象に開講し、高齢化が進む地域の医療のあり方についての実習の機会を設けるとともに、参加者からは健康長寿のまちを目指す穴水町への提言をいただき、新たな施策に活かしていきたいと考えております。

加えて、この取り組みを町外にも積極的に発信するため、「健康」を穴水町の新たな観光資

源のひとつと位置づけ、まいもんの里としてこれまで取り組んできた四季折々の食や潮騒の道、ボラ待ち櫓などに代表される景観などの既存の観光資源と融合させ、新たな交流人口拡大策につなげることであります。ウオーキングをツールとした旅行商品の造成とモデルツアーの実施経費を計上することとしてあります。

「子育て支援の推進」については、少子高齢化により人口の減少が進む当町において、特に、結婚世代や子育て世代を対象に、その歯止めとするための少子化対策として、出産祝い金を第一子目から支給を拡大することとし、その経費を計上することとしてあります。

「学校教育の充実」については、学校図書室の適切な蔵書管理を行い、読解力と資料等の活用力を身につけさせ学力の向上を図ることを目的として、図書支援員を各学校に巡回させるほか、小・中学校の校務用パソコンを計画的に更新するなど教育環境の整備に努めることとしてあります。

また、町営野球場については、現有施設の老朽化状況を調査し、改修方法などを検討するための経費を計上することとしてあります。

第3は、「魅力」（活力に満ちた賑わいのある魅力的なまちづくり）であります。

まず、「農林水産業の振興」については、全国山菜サミットを契機に、山菜の町として特産品の開発に努めてきたところでありますが、新たな加工品の開発で本格的なわらび餅の原料である「わらび粉」の生産に向けた山菜加工実証研究事業及びワラビの生産量拡大と荒廃地解消のために、種苗経費を助成する山菜生産拡大助成事業を実施することとしてあります。さらに、椎茸「のとてまり」を町のブランド商品として定着させるための生産基盤支援策として、パイプハウス助成事業の実施や農地・農業水利施設の整備により、経営規模拡大と地域振興作物の生産促進を図るための農業体質強化基盤整備事業の実施に加え、高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加を抑制するための農地集積協力金交付事業を実施することとしてあります。

「里山里海支援推進事業」としては、昨年発足した穴水町里山里海活用実行委員会での、検討・提案を踏まえ、担い手不足で途絶えようとしている伝承文化の保存対策として、小・中・高校生への継続的行事への参加や体験メニューを実施し、次世代へ継承させるための「こども里活まなび事業」を実施することとしてあります。

その他、絶滅が危惧される町花「ささゆり」の再生を支援するササユリの里支援事業に加え、地域資源を活用し、賑わいや生業創出に向けた取り組みを行っている組織に対し、里山ファンデ事業等にチャレンジするための企画・立案に対する支援を行うこととしてあります。

「観光・交流事業の推進」については、新幹線金沢開業に向けた誘客事業として、名誉町民

の海老名香葉子さんとのご縁により、東京の上野夏まつりに能登の祭りの特徴であるキリコで参加し、能登の伝統的な文化に触れてもらうことにより、首都圏から能登への誘客促進を図ることとしております。

また、能登有料道路無料化に向けた事業として、特に、関西・中京圏の大学などからの合宿誘致を促進するためパンフレットの作成や学校訪問に係る経費を計上することといたしております。

「自然・環境保全の推進」については、老朽化した「し尿処理施設」の整備のための生活環境影響調査及び基本計画策定費の計上や職員提案による事業であります。地球温暖化防止を図るため町民の皆さんや児童及び保護者を対象とした、グリーンカーテンの取り組みを推進するための経費を計上することといたしております。

第4は、「協働」（みんなで歩みともに創る協働のまちづくり）であります。

まず、「町民と行政の協働」については、地域の皆さんが主体となって実施する農林道の舗装や側溝修繕に係る原材料を支給するための経費を計上することとしております。

「柔軟な組織運営と人材育成の推進」については、職員提案によるものであります。職員研修を充実するため新任職員の業務の早期習得並びに職場環境への早期適応を目的として、配属課において主任・係長職員が業務及び研修指導をする「ジョブコーチ制度」の実施、業務や会議を進める上で、方向性や意見の整理などをして進行を図る舵取り役（ファシリテーター）となる人材を養成する講座の開催など、職員研修を充実するための経費を計上することといたしております。

以上が、平成25年度当初予算の主要施策の概要であります。

次に、議案第2号の国民健康保険特別会計予算から議案第7号の水道事業会計予算につきましても、一般会計に準じて経常経費や事務事業などを精査し、所要額を計上したところであります。

議案第8号 平成24年度一般会計補正予算であります。3億8千200万円余りの増額補正となったところであります。

増額となった主な要因は、国の緊急経済対策分として、道整備及び社会資本整備交付金事業による道路改良と橋梁長寿命化事業で1億1千300万円余り、小中学校の教育環境の整備として空調設備改良事業で6千900万円余り、通常分としては、火葬場建設事業負担金で9千300万円余り、除雪経費で2千600万円余り、繰上償還金で1億2千万円余りを補正したことによるもので、その他は事業費の確定と決算を見込んだ減額補正であります。

その主な財源として、国・県補助金で6千200万円余り、施設整備基金で5千200万円、

減債基金で1億2千万円、町債で1億3千500万円余りなどを充てたところであります。議案第9号 平成24年度国民健康保険特別会計補正予算から議案第14号の平成24年度水道事業会計補正予算につきましては、確定した事業費などに基づき、それぞれに決算を見込んだ補正を行うものであります。

次に、その他の議案について、ご説明をいたします。

議案第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、1時間あたりの給与額の算出が、地方公務員については労働基準法に準ずることが適当であるため改正しようとするものであります。

議案第16号 穴水町看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例については、病院の看護師確保を図る目的で、貸与後の返還免除要件の緩和をするため改正しようとするものであります。

議案第17号 穴水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例から、議案第30号 穴水町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例までの内で、議案第20号 新型インフルエンザ等対策本部条例と議案第22号 障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正、議案第28号 水道事業給水条例の一部改正の3件を除き、地域主権一括法の制定により各省令の基準を参酌して条例で定めることとされたため条例の制定及び所要の改正をしようとするものであります。

また、議案第20号の新型インフルエンザ等対策本部条例については、新型インフルエンザ等対策措置法により、町民の生命及び健康を保持するための総合対策を行う対策本部を設置することを目的に条例を制定しようとするものであります。

議案第22号の障害程度区分認定の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例については、上位法の改正により所要の改正をしようとするものであります。

議案第28号の水道事業給水条例の一部を改正する条例については、岩車簡易水道が上水道に統合されたことにより、給水区域が変更されるため改正しようとするものであります。

以上、提案いたしました議案の概要をご説明いたしましたが、詳細につきましては議事の進行に従い適当な時機に、私または説明員からご説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小坂孝純） 次に、本日までに議会へ提出のあった議員提出議案、発委第1号、発委第2号を一括議題といたします。

これより、発委第1号・2号の提案理由の説明を求めます。

9番、小泉一明君。

【9番 小泉一明 登壇】

○9番（小泉一明） 9番、小泉です。

発委第1号「穴水町議会会議規則の一部を改正する規則について」及び発委第2号「穴水町議会委員会条例の一部を改正する条例について」の提案理由について説明をいたします。

まず、発委第1号「穴水町議会会議規則の一部を改正する規則について」であります。平成24年9月5日の地方自治法の一部改正により、本会議でも公聴会を開き、参考人を招致できることになったことを受け、当議会でもこの制度を導入するための関係規定を追加することに加え、会議規則の条文中に適用する地方自治法の条文に変更があったことから、会議規則の一部を改正するものであります。

次に、発委第2号「穴水町議会委員会条例の一部を改正する条例について」であります。本件につきましても地方自治法の一部改正により、地方自治法で規定されていた委員会の委員の選任方法及び在任期間等が条例に委任されることとなったため、新たに規定しようとするものであります。

議員各位におかれましては慎重なるご審議をお願いし、何とぞご賛同賜われますよう宜しくお願い申し上げます。

○議長（小坂孝純） 次に、日程第5、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果について、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。

（午前10時34分 散会）

平成25年第1回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成25年3月12日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 小坂孝純	副議長	伊藤繁男
(12名)	1番 吉村光輝	6番	山本祐孝
	2番 新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番 田方均	9番	小泉一明
	4番 大中正司	10番	加世多善洋
	5番 藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美德	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	沢田立夫
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	小谷政一
教育委員会事務局長	神平浩	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷大観 主幹 藤原時政 係長 大橋由美子

○議長（小坂孝純） 3月11日東日本大震災が発生し2年が過ぎ去りました。

復興には、まだまだ道半ばであります。昨日、穴水町の防災無線により、震災にあわれた東北の皆様方に対し、哀悼の真心を願い、午後2時46分町民の皆様方と黙祷を捧げました。

議会といたしましても、一般質問の前に改めてもう一度、黙祷を捧げたいと思いますので、1分余りのご協力をお願い申し上げます。傍聴席の皆様もご協力をお願いします。

それでは、

「黙祷」。

「黙祷」を終わります。ご協力有難うございました。



一 般 質 問

◎開議の宣告



○議長（小坂孝純） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（3月12日 午後1時30分 再開）

◎一般質問



○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。



◇1番 吉村光輝 議員

○議長（小坂孝純） 1番、吉村光輝君。

【1番 吉村光輝 登壇】

○1番（吉村光輝） 1番、吉村です。

質問に入る前に、さきほど議長からお話でしたが、一言述べさせていただきます。昨日3月11日で東日本大震災から丸2年が経過いたしました。この震災では、多くの人命が失われ、今でもその数は増え続けております。未だに多くの方が行方不明になっており、改めて、亡くなられた方のご冥福と被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

昨日と変わらない日常を過ごすことの生きる幸せを感じずにはおられません。

それでは、通告に基づき一問一答方式にて質問させていただきます。

定住化促進についての諸施策について、3つのテーマからお伺いします。

まず1つ目、穴水町に住むのはなぜですか？どんなメリットがありますか？この問いに私は、ふるさと穴水町が好きだから。ふるさとには家族がいるから。友人がいるから。そして、季節の美味しい食べ物があるからと答えます。ふるさと穴水町に住む方の多くがこう答えるでしょう。

では、それ以外の方はどうでしょうか。

最近、県外や他市町の方によく訪ねられることがありますが、正直、上手く答えることが出来ません。県外や他市町の方や、ふるさとが穴水でも長く町外に住んでおられる方は何を求めているのか。人によって求める住みやすさ、暮らしやすさは様々です。

経済的助成やサービスによるサポート、地理的優位性など多岐にわたりますが、あえて行政サービスについてお聞きします。子育て・教育の面で穴水町が他市町より優れている点はなんですか。その他、穴水町が他市町より住みやすい点はなんですか。これから石川県、特に能登で暮らしたいと思う方が居をどこに構えるか。場所を選ぶためにはやはり近隣市町との比較になると思います。そこでこうした問い合わせがあった場合、どう答えるのか、どうプレゼンテーションして穴水町に興味をもっていただくのかお聞かせ下さい。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 吉村議員の定住化促進についての質問にお答えします。

私も町長に就任以来、常に町民の暮らしがよくなるように、そして、住みやすい、暮らしやすい町になるような施策の遂行に心がけてきたところではありますが、課題の緊急性から病院再生と行財政改革に軸足を置いて取り組んできたため、子育て支援や教育環境の整備については、他の市町と比べても遜色がないものの、議員ご指摘のような特筆すべきものにはな

ってないのも現実かと思われます。

暮らしやすさについては、永年住んでいると地元の良さに気づかないことがあり、他の人たちからは、この里山里海を初めとした豊かな自然や新鮮な食材、先人から脈々と受け継がれてきた伝統文化の存在、更には素朴な人情など、私たちの気づかない地域の魅力を教えられることが多々ございます。

他市町村から移住した岩車 椿崎地区の皆さんからも穴水のすばらしい点をよくお聴きいたします。

しかしながら、このことだけをもって定住促進を図ることは難しいことから、新年度予算において、子育て支援策としての出産祝い金の拡充や穴水ニュータウンの無償分譲促進、さらには民間住宅に入居する新婚世帯への家賃補助制度の創設や、あるいは、元気な高齢者のまちへと転換を図るべく、健康長寿のまちづくり推進事業の取り組みを積極的に展開することが定住促進に向けたPRにつながるものと考えております。

加えて、より多角的、戦略的に定住促進に向けた取り組みを展開するために、私を本部長とした「定住促進本部」を設置するとともに、町内外の有識者からなる「定住促進協働会議」と連携・協力し「定住促進プラン」を策定することと考えております。

これらの取り組みも踏まえて穴水町が少しでも他市町村より恵まれた環境で子育てや教育、そして、安心して暮らせる老後を送れる環境づくり、さらには、未来ある子どもたちに誇れる「ふるさと穴水」にして参りたいと存じますので、議員各位におかれましても、今後とも、その実現にお知恵を拝借していただければというふうに思っております。

○議長（小坂孝純） 吉村光輝君。

○1番（吉村光輝） いまほど、町長の答弁にもございましたが、高齢者対策の一つとし定住化促進を進めていただくことは、是非、頑張ってくださいたいところです。

ここで、2つ目の質問に参ります。

穴水町は高齢化が著しいのは言うまでもありません。今後、高齢者が安心してくらししていくために心配なことのひとつに、将来、医療・福祉のサービスが適切に受けられるかという問題があります。こうしたサービスは専門性をもった人、医師や看護師、技師、介護福祉士、ソーシャルワーク関連の資格をもった人が支えています。能登地区の医師不足はもうずいぶん前から言われており、穴水町でも金沢医科大学や県と連携することで医師を確保していることはご承知の通りです。その他の専門職についても人材の獲得がとても難しくなっています。特に能登地区での看護師不足は深刻で、この状況は将来も見通しは暗く、県でも潜在有

資格者の掘り起こしを行っていますが、問題の解消にはいたっていません。そこでこうした医療・福祉分野に従事する専門職の方を町外から呼び入れる施策を検討してはいかがでしょうか。例えば、町内に新たに居住し、町内の病院、施設に勤務しようとする看護師に家賃補助をすとか、住宅を安く貸与すとか。また、都市圏の大きな病院と連携し、看護師や技師等を一時的、継続的に派遣してもらうなど。医療・福祉分野に従事する専門職の方の確保はサービス量と質の確保に繋がりますし、仕事を通じて定住化に繋がればと思います。定住化促進の取り組みについては、いろいろな分野で取り組みがなされているとは思いますが、こういった物は数が多ければそれだけ、様々なライフステージの方のアンテナに引っかかる可能性が高くなるはずです。現在、当町では「大学生、医学生等修学奨励金制度」がありますが、現役で従事する方を対象にもなんらかの仕組みを考えてはいかがでしょうか。「大学生、医学生等修学奨励金制度」の実施状況と合わせて町のお考えをお聞かせ下さい。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 次に、医療・福祉専門職の町定住化施策をどう考えているかのご質問ですが、

高齢化の急速な進展の中、とりわけ、私たちの住む能登地域の高齢化は県内でも高い状況にあり、高齢者の方々が安心して暮らしていく上でも、医療・福祉サービスが適切に受けられるよう、医療・福祉専門職の確保及び定着を図ることは大変重要なことと認識をしております。

国においては、介護職員の人材の定着を図るため、本年度からは処遇改善加算として介護報酬に組み込まれたところであり、町としても、質の高い介護職員の処遇改善の確保や適切な水準の介護報酬の設定が必要な条件であることから、国に対して、強く要請するとともに、介護事業所等の皆様にも就労環境の改善等により人材の確保に努めていただくよう要請していきたいと考えております。

加えて、町民の皆様が安心して医療を受けられるよう総合病院の医師や看護師の確保については、引き続き、最重要課題として取り組んでまいります。

なお、学生を対象とした医師及び看護師就学資金貸与制度の利用状況につきましては、現在、医学生1名、看護学生1名の2名が利用しており、看護師については、返還要件の緩和等を行うことで利用促進を努めてまいりたいと考えております。

議員ご指摘の、医療・福祉分野に従事する専門職の定住化策についてであります。新年度

予算でお願いしております定住促進プランの策定の中で、高齢化の進む穴水町において住みやすい町であり続けるためにはどうすればよいかという視点に立ち、結果的には、医療・福祉関係の専門職の方々の定住促進にもつながる内容となるよう、検討してまいりたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 吉村光輝君。

○1番（吉村光輝） 3つ目のテーマに入ります。

町のホームページについてお伺いします。

一昔前、HPはチラシの延長、動くパンフレットのような扱いをされていました。現在は企業や自治体のHPはその窓口業務や採用活動、情報発信を担う存在、正に玄関、ポータルとなり、組織にとって欠かすことのできない存在となりました。穴水町も、定住化促進のために情報発信やプレゼンテーションに大いに活用していただきたいところです。特に穴水町に対して情報を得たいと思う方は、まず、インターネットで検索、そして、HPにアクセスして頂くのが一般的です。いかに欲しい情報やタイムリーな情報を届けられるかで、その後の行動を左右するでしょう。そこで、町は現在のHPをどう評価しているのか。いい線行っていると考えているのか、改善の余地ありなのか、理想には程遠いものなのか。また、今後、HPの活用方針はどういったものか。具体的に評価する指標、例えば、一日あたりのページビューなどの数値があれば併せてお聞かせ下さい。また、現在はIT技術の進歩のスピードはとても速く、HP制作に関わる技術・商品も常に進化しており、数年で「最新」のHPも「旧型」のHPになってしまいます。やはり定期的な保守・管理、適宜リニューアルが必要です。そこで現在のHPの保守・管理の方法と内容を。また、今後のリニューアルの計画があればお聞かせ下さい。

最後に、町HPについて一利用者として気がついた点を上げさせていただきます。

まず、観光交流推進室のフェイスブックページ（FB）について。FBは、いわゆるソーシャルネットワークサービスのひとつで、個人に向けて旬な情報発信ができる有効なツールです。

観光交流推進室からの折角の旬な情報発信も、町のHPからアクセスするには、スクロールを繰り返し、HPの下部近くのリンクバナーからしかアクセスできません。これは、もったいない気がします。次に、広告について、広告は本来、沢山の人が目にする情報、魅力ある情報に併せて見せるものです。町のHPの広告は下部に集められており、広告をわざわざ見に行かなければアクセスできません。これではなかなかビジネスに繋がらないのではないで

しょうか。

以上、沢山の気付きの中から述べさせて頂きました。今後のHPの運営の参考にさせていただければと思います。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 吉村議員の町ホームページの質問についてお答えします。ホームページは、企画情報課のみならず、各課職員の協力のもと、情報を最新に保つよう、週3～4回程度のペースで編集を重ねてきた手作りのホームページであり、限られた予算の中で、手を加えるべき箇所に優先順位をつけながら、最善を尽くしているところであります。

現在、ホームページのアクセス数は、月平均約14,000件となっております。かきまつりのシーズンには、18,000件にも及ぶ現状となっております。掲載されている情報については、重要度の高い項目をトップページに配置するほか、住民に密着した情報をカテゴリごとに分類するなど、必要な情報に速やかにたどり着くことができるよう、閲覧者の立場に立ったページづくりを心がけております。

また、Facebookへもアクセスできるようにしておりますが、観光情報を発信するサイトであるため、「観光情報サイト」や「穴水町観光アクセスマップ」と同じ階層に配置しております。現在ではYahooやGoogleなどを介して検索できるほど認知度が上がり、その存在がほぼ定着してきているのではないかと考えております。

同様に、広告についてもバナー掲載しておりますが、自治体ホームページの特性上、穴水町の情報を必要としてアクセスする住民や観光客などの利便性を第一に考え、町の情報を優先し構成をしております。

ホームページを運用しているシステムは、平成16年度に導入され、これまでの間、いくつかの手直しを経てリニューアルの準備段階として、ハードウェアの更新を優先して実施しました。

現在、技術習得のため、県内他市町のホームページなどを参考に、各課情報主任・管理者のスキルアップを目指しております。

今後の方針としましては、現在掲載している情報の充実はもちろんのこと、Facebookに代表されるSNSとの連携による、リアルタイムかつ双方向の情報共有を推進し、魅力的なコンテンツの充実を図りながら、住民や観光客などに情報発信を行っていきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 吉村光輝君。

○1番（吉村光輝） 以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。



◇3番 田方均 議員

○議長（小坂孝純） 3番、田方均君。

【3番 田方均 登壇】

○3番（田方均） 3番、田方均でございます。

本日は一般質問の機会を戴きました事、深く感謝申し上げます。

それでは、一括方式で通告書により質問に移らせて頂きます。

休耕地の現況と今後における対策と展望をお聞きします。

一次産業の活性化に向けて穴水町は、国、県の支援を受けた施策を進めていますが、高齢化や後継者のいない事で、限界集落化が進んでいる現状ではないでしょうか。

身近にある農地が休耕地となり、すすきやセイタカアワダチソウ等がはびこり場所によっては柳などの樹木も生えている状況でございます。

そこで、ドイツで盛んな農地付貸別荘、滞在型市民農園「クラインガルテン」を参考に穴水町としてできる方法がないでしょうか。長野県で小面積の農地付貸別荘滞在型市民農園を行政が設置し、都会の人に来て貰い、農作業を、楽しんだり地域の行事にも参加してもらうなど交流人口の増加、地域の活性化を図っています。単に来て貰うだけでなく、地域の人と鳥帽子規的な関係を持ち、毎週末に来て農作業を楽しんでいると聞いています。

先日の新聞で、半世紀、近くにわたって稲作に携わってきた高齢夫婦が、体力の衰えなどを感じて「米作って」と小松、能美市内のスーパーや銭湯などに後継ぎを募集する張り紙をしたという報道記事が記載されところ、その夫婦や新聞社に計15件の問い合わせの電話があり、県内外の報道機関からも取材依頼があったとありました。このことは穴水町だけの問題ではないということでございます。

穴水町には、世界農業遺産に認定された素晴らしい自然や里山里海がすぐ傍にあり「能登はやさしや土までも」といわれるような心温かい人がいます。

空家の目立つ集落の活性化、やむなく放棄されている農地の有効活用、新幹線金沢駅開業に向けた終着駅穴水へ観光客の誘客等、町の活性化のため「クラインガルテン」的に空家と休

耕農地をセットにして、都会に住む方々に強く働きかける施策を推し進めることを提案しますが、町のお考えをお示してください。

次に、穴水町の山間地は、水も空気も大変綺麗で山から直接水田に水が流れ込み、良質の米が取れる土地と聞きます。米生産の規制と安全で汚染されていない美味しい米を食べたい都会人が多い大消費地で穴水産の米をPRし、所得の向上、長年、この土地で米生産に携わった高齢者の生き甲斐支援、定年退職後の生き甲斐追求、農地保全、生物多様性保全などから休耕地の復田を積極的に進め中山間地の活性化を推進しては如何でしょうか。

又、休耕地に蕎麦を栽培し、花咲く頃の誘客に繋がるのではないのでしょうか。花には白のほか赤い色もあるそうです。

高齢化や後継者のいない事、限界集落化が進んでいる現状を鑑みたとき、今後、農業を続けていくために、6次産業と地産地消等の取り組みが必要と思います。

町は、国、県の支援を受けた施策を進めていますが、それは、法人に対するものが主で、個人に対しての助成がないと聞きます。

休耕地を再度復活するため、本町に適した作物の生産、農家の意向や市場調査、今一番、支援が必要としている人の声が大切と考えます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小坂孝純） 宮下産業振興課長。

【産業振興課長 宮下謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 田方議員、ご質問の休耕地の現況と今後における対策と展望について、お答えいたします。

最初に、耕作放棄地の現況について報告させていただきます。

現在、今年度の耕作放棄地調査を実施中でありますので、現時点での数値で報告させていただきます。

町内における耕作放棄地は全体で820ha有ります。

その内訳は、

- ・草刈程度で使用可能な遊休農地が 60ha
- ・再生作業が必要な荒廃農地が 150ha
- ・山地化が進んでいる耕作放棄地が 310ha
- ・非農地と判断した耕作放棄地が 300ha

となっております。

数値が示すように、今後、生産農地として活用できる農地は、210ha存在していることとなります。

それでは、議員ご提案のドイツ式「クラインガルデン」の、穴水町への導入についてお答えいたします。

全国的には、長野県や福島県が行政主体で設営し大都市圏からの地の利を生かし、交流人口の拡大や耕作放棄地対策に有効活用していると伺っております。

当町に於いても、今後、インフラ整備が進む中で、新年度には「健康長寿のまちづくり推進事業」や「定住促進プラン」の策定が進められます。併せて地域に於いて作成される「人・農地プラン」には詳細な農地情報も掲載されることから、「クラインガルデン」の導入については、空き家と農地のマッチング問題等も考えられますので、今後、進められる定住促進プランの中で検討させていただきます。

次に、当町の豊かな自然を活かした、良質米の生産体制強化と啓発活動について、お答えいたします。

現在、奥能登2市2町では、能登棚田米のブランド化に向けた活動が進められています。この取り組みは世界農業遺産に認定された棚田での農業生産活動に加え、化学肥料や農薬を一般農地よりも3割以上削減する事により、環境に配慮した安全で安心な良質米を消費者に提供する取組でございます。昨年、秋初出荷された「能登棚田米こしひかり」は市場で高い評価を受け、大都市圏での販売も始まっております。

また、ご提案の中にあります蕎麦の栽培についても、鹿上地区を中心に12haが栽培され、品質も年々向上し需要も高まっています。耕作放棄地対策には有効な手段であり、更なる規模拡大等に繋げて行きたいと考えています。

六次産業化や地産地消についても、各地域で新たに地域資源を活用し六次産業化に向けた取組が始まっています。町といたしましても、大いに期待していることから、継続した支援を行いたいと考えています。

最後に、個人農家への支援については、今後、市場に於いて有望視される作物の、品質向上と生産拡大を図るため、新年度予算で「のとてまり」のパイプハウス導入助成や、耕作放棄地対策と山菜の生産拡大に向けた種苗助成も計上させていただきました。

今後は、能登の条件不利地を逆手に取り、そこから、生産される自然と共存した安全安心な作物を「穴水ブランド」として推し進めるため、時代にあった事業を模索し一次産業への支援を続けて参りたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 田方均君。

○3番（田方均） ありがとうございます。今後、よろしくお願いします。

◇

◇4番 大中正司 議員

○議長（小坂孝純） 4番、大中正司君。

【4番 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） 議席番号4番 大中です。通告に従いまして、一問一答方式で質問いたします。

下唐川の三日堂も過ぎまして、能登は随分春めいてまいりました。

その一方、北海道では、先週の寒波で雪による悲惨な事故が多発しました。お亡くなりになられた方々に対して、心よりご冥福をお祈り申し上げます

当町におきましては、幹線道路の除雪機出動は、業者が平均15回と昨年並みであったようですが、私どもの除雪ボランティアによる除雪機の出動は3回ですみました。

さて、質問の1点目は、その除雪についてであります。

昨年の上中地区での町政懇談会において、高齢化が進み家の周りや屋根の雪下ろしは、高齢者世帯はもちろん地区内でも対応できないので、何とかして欲しいとの要望がありました。

対応するにはかなりの人力が必要であり、屋根の雪下ろしは危険を伴うので難しい点もあるかと思いますが、上中地区に限らずこのような要望に対して、行政としてどのような対応をお考えでしょうか。

○議長（小坂孝純） 米田住民福祉課長。

【住民福祉課長 米田省一 登壇】

○住民福祉課長（米田省一） 大中議員の高齢者世帯の除雪についての、ご質問にお答えします。

高齢化が進み家の周りや屋根の雪下ろしが、高齢者世帯はもちろん地区内での対応もできない場合における、町の対応についての、ご質問でございますが、

対象となる住宅が、高齢者のみの世帯、あるいは、身体障害者世帯などの支援を要する世帯で、自力で作業が出来ない世帯の場合において、対象世帯の子どもや親族の方が、町内・県内に居られる方は、連絡を取り対応することや、業者に依頼するなどの他に、地域での支え

合い、助け合い活動の一環として地区の皆さんの協力による作業のお願いをするところがございます。

その上で、区長、若しくは、民生委員さんが対象世帯、地区の自力での作業などにおいても、屋根の雪下ろし作業が難しいと思われる場合においては、町への相談・連絡があれば、町で対応したいと思っております。

この他に、例えば、家の回りの除雪などに関しても、役場職員協力隊を編成するなどして、世帯や地区での対応が出来ない場合には、役場全体で連携・協力して作業にあたる仕組みを整備しております。

なお、質問にあります地区につきましては、区長さんに今ほどの説明をし、必要となれば連絡を受けて対応することとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） まず、自助、共助、公助の順で対応するということは基本的なことで、これは当然なことであります。

そして、公の助けが必要な場合には、区長、あるいは、民生員さんが役場へ連絡すれば対応するものであるという答弁でございました。不勉強で大変恐縮ですが、役場協力隊という存在を私は知りませんでした。大変すばらしい組織だと思いますが、その活動内容を含めて、町民の皆様方に周知されているのでしょうか。お教え下さい。

○議長（小坂孝純） 米田住民福祉課長。

【住民福祉課長 米田省一 登壇】

○住民福祉課長（米田省一） 今ほどの質問ですけれども、私ども役所の中で関係課で協議いたしまして、今ほどの方向という形で調整をしておりました。

広く周知しているかということにつきましては、申し訳ございません。広報等々においては、その旨、周知は今のところはしておりません。

そういう要請等々があれば、私どもの方で相談をいたしまして、速やかな対応をしたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 確かに、宣伝すればイージーな形で対応を求めることもあるかなと、そういう心配もしていますが、折角、いい組織を持っているのですから、有効に、そして、住

民の要求に的確に答えられるような目標を期待したいと思います。

そして、また、それをするということになる、役場職員の負担も大変だろうと思います。これは協働という話しになると思いますが、職員だけでなく、町民の皆さんと協働でという形も考えられます。

山形県などでは、そういう除雪ボランティア隊員を募集して、地区の皆さんからの指示で、ボランティアの皆さんが屋根雪はしないけど、玄関周りのアプローチ部分の除雪をするという、そういう施策を実施しているところもあるようなので、このような施策も検討していただければと思います。

次に、2点目の質問に入ります。

総合的復興を目標とした、穴水町復興計画も今年度が計画期間の5ヵ年の最終年度となり、この間、行政と町民、それぞれが復興に向けて様々な施策や事業を展開してまいりましたが、まもなく終了することになりました。

そこで、復興のキーワード「活力再生」、町の活性化に関連してお尋ねをします。

まず、始めに「中心市街地の整備」も今年度中に完了することとのことですが、来年度以降の整備計画をお聞かせ下さい。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 「来年度以降における中心市街地の整備について」お答えいたします。

中心市街地の道路整備につきましては、能登半島地震発生の平成19年度から、県事業による都市計画道路「本町線」として、大島町から北国銀行交差点までの220m間の整備をまいりました。その間、石川県をはじめ、地元住民皆様方のご協力により、本年度をもちまして、事業を完了する予定となっております。

また、平成22年度に完成いたしました、通称「復興シンボルロード」と併せて、「歩行者の安全性」や「街並み景観」についても向上が図られてきております。

しかしながら、商店街の中央部が整備されたものの、北国銀行交差点から大宮交差点までの140mにつきましては、穴水小学校、穴水中学校の通学路でもあり、車道と歩道が分離されていないため、安全な歩行空間が確保されていない状況にあります。

このことについても、地区住民の方々からも、昨年5月30日に同区間の拡幅工事の要望が

ありました。そして、その事業の延伸について、12月21日に町長はじめ沿線代表の皆さんと知事への要望も行ったところであります。

その結果、石川県からは、「平成25年度より事業に着手する」とのお話しをお聞きしておりますので、当該区間において、今後とも地区住民皆様方、議会の皆様方のご理解とご協力を頂きながら、事業遂行にあたって参ります。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 北国銀行交差点から大宮交差点までの工事内容は無電柱化も含めて、工期はいつまでを予定しているのでしょうか。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 25年度から概ね5ヵ年でございます。

○4番（大中正司） 5ヵ年ということになりますと、相当永い期間であります。永ければ永くなるほど、地区住民の皆様方のご理解やご協力が自由だと思っておりますので、説明だけでなく、要望などできるだけ、丁寧におこたりにくくやって頂くことをお願いしておきます。

次に、穴水駅前の整備と活用計方針をお尋ねします。

石川町長は復興計画と新幹線開業にからめて、プルートを含めた穴水駅前整備の話をされています。

気になっていたトイレ棟も新築し、外来のお客様に気が引けることなく利用していただけることになりました。

さらに来年度には、車いす利用者のための駅前歩道の切り下げ工事を計画しています。今後、どのような方針をもって整備をし、活用を考えておられるのか、お聞かせ下さい。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 「穴水駅前の整備と活用方針」について、お答えいたします。

平成22年10月に、穴水駅前に「プルート穴水」を建設し、観光や情報の発信施設として、また、地域連携や交流の拠点として町民の皆様にご活用を頂いております。

隣接する「のと鉄道」におかれましても、ラッピング列車、ビール列車、サンタ列車の運行など、数々のイベントに加え、カキ貝を観光客に提供する「あつあつ亭」の取り組みなどにより、鉄道を利用し穴水町を訪れる観光客も増加傾向にあります。

加えて、今年4月1日からの能登有料道路の無料化や平成26年度末の新幹線金沢開業により、さらなる観光客の増加も見込まれるところであります。

このようなことから、駅前については、観光客をターゲットに、昨年はトイレの新築をしたところではありますが、仮に常設の物産販売所などを設置する場合には、特産品の開発、生産や販売について、その運営主体や運営方法など、関係者と協議が必要であり、それらのあり方についての検討を進めてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、新幹線金沢開業を追い風として時期を逸することのないよう来訪者の増加や、本町の魅力の発信力向上に繋げていけるように駅前整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） プルートの件ですけれども、プルートは町民の交流の拠点としては、十分機能していると私は感じておりますが、しかし、観光情報の発信機能としては、まだまだ弱いのではないかと私自身は、感じておりますが、執行部の皆さんはどのように感じておられるのでしょうか。

また、常設設備については、これは私自身、是非、必要だというふうに考えておりますが、まさに時期を逸することのない整備を進めていかなければなりません。それには、関係者との協議と今言われましたが、関係者というのは、どこをさしているのか、想定しているのかをお聞かせ願えますか。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） ただ今の質問ですが、答弁の中にもありましたが、のと鉄道、商店振興会、あるいは、商工会、農協等も踏まえてのことです。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 是非、その関係者、JA、のと鉄道さん、商工会など、そちらの方々と早急に話しを進めていただければ、大変期待できる施設になるのではないかと思います。

それでは、次に「道の駅」についてお尋ねします。

町に人を呼び込むためには、観光情報発信拠点の整備が不可欠であります。

平成23年6月定例会で、山本議員の「道の駅を当町に設置してはどうか」との質問に対して、石川町長は「必要性を強く意識しており、観光や情報の発信基地として重要と考え、穴水駅前や、その他の地域への適正調査・用地取得の是非を含めて取り組みたい」との答弁がございました。

私も町民の皆様から、そのような声を聞きますが、現実に戻ると国道沿いに既存する根木と中居のポケットパークとの兼ね合いも考えなければならないでしょう。

また、最近の報道では、中能登町では来春開業予定の道の駅「おりひめ中能登」設置のため、4億数千万円の予算を計上するという報道があったように、実際に設置する場所によっては、建物だけとはいえ大きな出費が町財政の負担になります。

駅前の取り組みは、さきほど伺いましたので、その他の地域について、これまでの取り組みと今後の方針をお尋ねいたします。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 「道の駅」の取り組みについて、お答えします。

「道の駅」の必要性につきましては認識しておりますが、ハード面で先行することが、必ずしもうまくいくこととは考えておらず、その他地域の具体的な検討は、行ってきておりません。

今後につきましては、本来の機能プラス、まちなか、一次産業、サービス産業を含め観光戦略、集客戦略をも併せて総合的に検討を行っていきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） たしか、北陸地方の「道の駅」の利用者は若干、減少傾向にあるということも最近、目にいたしました。

そういう中で、かなり大きな金額を、ハード面でいきなり投資するというのは、躊躇する気持ちはよくわかります。今のご答弁、つまり総合的に考えると今のところ、「道の駅」は検討する時期には至っていないというふうに一応、理解をしておきます。

それでは、次に、「道の駅」と似て非なる「まちの駅」についてお尋ねします。

担当部署においてはすでにご承知でしょうから詳細な説明は省きますが、一言で言えば「道の駅」の簡単バージョンです。

石川県では、白山市の鶴来商工会が中心になって熱心に運営していることはHPからも伺うことができます。

当町においては、新幹線開業に伴う穴水駅から町なかへの観光客の回遊を促す効果も期待できそうですが、このことについて、どのような所感をお持ちでしょうか。

○議長（大中正司） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 「まちの駅」について、お答えします。

本町としましても、北陸新幹線金沢開業に伴う穴水駅から町なかへの観光客の回遊を促す試みが必要であると認識しております。「のと鉄道穴水駅」や「さわやか交流館プルート」など既存施設の機能強化に加え、個人商店さらには商店街みずからが自発的に、「まちの駅」などの試みに参画していただけるような情報提供を行い、町の魅力向上による観光客の滞在時間増加や、まちの賑わい創出を図っていきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） それでは最後に、別所岳サービスエリアの利活用についてお尋ねします。

昨年6月定例会で、別所岳SAでの実施期間や延べ日数、合計来客数が示され、好調なので今年度は開催期間を延長して実施すると伺いました。

今年度の実績はどうであったでしょうか、お聞かせください。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 別所岳サービスエリアの実績について、お答えします。

今年度の別所岳SAでの実績でございますが、開催期間の延長によりゴールデンウィークの4月28日から実施し、10月28日までの土日およびお盆の期間、計65日の開催により、昨年度の約2.5倍の延べ32,310人の来客がございました。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番(大中正司) 昨年は、たしか7月から10月の末まで、32日間、合計来客数12910名ということでしたので、確かに2.5倍とはいえ、延べ日数では倍ぐらいということになりますので、単純に2.5倍という数字は素直に喜べないですが、それでも順調に推移しているのではないかというふうに思います。

それで、新年度予算の中で、来年度も別所岳サービスエリア利活用事業負担金40万円が計上されております。新年度といっても、あと半月余りで無料化される「ふるさと紀行・里山海道」の通行利用者増加に伴い、2市2町で協議あるいは担当部署として、開催期間の更なる延長を予定しているのでしょうか。

また、来年度はどの程度の来客増加を見込んでいるのか、お示してください。

○議長(小坂孝純) 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷康弘 登壇】

○企画情報課長(二谷康弘) 石川県の試算によりますと、能登有料道路無料化後の本線交通量は約1.5倍に増加すると見込んでおります。

そうした試算のもと別所岳SAへの立ち寄り台数の増加も予測され、来客者見込み数につきましては、当然、昨年の約1.5倍(約48000人)の来場者を期待いたします。

開催期間延長につきましては、協議会において出店事業者の拡大を図りつつ、検討をしたいと考えております。

○議長(小坂孝純) 大中正司君。

○4番(大中正司) 次に、利用者に対する対応ですが、越の原インターで下りていただいて、そして、当町へ来てもらうのに何らかの手立てが必要だと思いたしますが、その手立てを考えられていると思いたしますが、どんなものを用意しているのかを、お聞かせください。

○議長(小坂孝純) 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷康弘 登壇】

○企画情報課長(二谷康弘) 別所岳サービスエリアを利活用した様々な取り組みの最終目的は、より多くの観光客をいかに奥能登地域、そして本町に呼び込み、交流人口の拡大による地域の活性化を図ることであると考えます。

このため、能登有料道路無料化に向けた取り組みとして、潮騒の道のLEDイルミネーション化による新たな観光スポットづくり、ウォーキングをツールとしたヘルスツーリズムの推

進やスマートフォンを活用した観光情報の発信による誘客などを考えております。

同時に、北鉄高速バスの越の原 I C から穴水駅の乗り入れが穴水駅前での観光客を含む乗降車の利便性や賑わいにつながるものと考えておりますので、乗り入れ要望につきましても行ってまいります。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 私見ですが、別所岳 S A こそ最終完成形は「道の駅」で、観光情報発信拠点として最適な条件を備えていると考えており、現在はそれに向けてのステップであると思っております。

ステップの一段目である常設設備の整備については、事業主体・財源その他諸々の解決すべき問題があると聞いております。

前回の答弁では「出来るだけ早くに具体的な方向性を示したい」とのことでしたが、あれから9ヶ月、かすかにでも方向性は見えてきたのでしょうか。

見えてこないとすれば、その障壁や問題点は何でしょうか。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長。

【企画情報課長 二谷康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 別所岳 S A で2市2町が特産市を行う以前は、それぞれの市や町において、情報発信を行っていたわけでありましたが、こうした各々の取り組みと共に、奥能登2市2町がまとまって集結し、協力し合うことで大きな力が発揮され、より効果的な誘客につながると考えられます。これまで2年間、別所岳において特産市を行い、集客につきましては、2年目は着実に増加をしております。

そのような中で、今後も2市2町がまとまっていくことが重要であると考えており、常設化に向けて関係者で議論を重ねているところではありますが、課題としては、協議会においてハード整備を行う上での財源的な問題や運営主体などといった意見が出されており、これらの課題を議論し解決を図りながら、常設化に向けて2市2町が一体となっていくことができる方策を現在進めているところでございます。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） たしかに、そういう問題でしょう。ただ、それらを解決できるのは、やる気と、そして、調整力、これに掛かっているのではないかと思います。積極的に議論の場

を設けていただいて、解決をしていただきたいと思います。

そして、さきほど申したように、私は、将来的には「みちの駅」にまで展開していくべきだというふうに考えておりますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（小坂孝純） 二谷企画情報課長

【企画情報課長 二谷康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 「道の駅化」について、お答えします。

「道の駅」の定義は承知しておりますが、常設化を行う上での施設の役割につきましては、2市2町の協議の中で、「世界農業遺産 能登の里山里海」など「能登の豊かな魅力に触れることができるメニュー等、情報の発信機能施設」が別所岳SAに求められる役割だと考えております。

「道の駅」化につきましては、2市2町で常設化の協議を進めるなかで検討していきたいと考えます。

○議長（小坂孝純） 大中正司君。

○4番（大中正司） 道の駅機能は、課長も私も認識は共通していると思います。正に情報発信機能というのが両方にあると思うのですが、私が先程申しましたように、はじめに道の駅ありきではなく、将来的に道の駅という視点で方向性をもってもらいたいというふうに思います。常設設備をきっかけに町と町が手を結んで、活力ある道の駅づくりを、共に行う統一した考えを強く打ち出していけば、結果として、道の駅が見えてくるのではないかとこのように考えます。

当町が先頭に立って、是非とも実現をしていただきたいと思いますというふうに考えます。

以上で、私の質問は終わります。

ありがとうございました。



○議長（小坂孝純） ここで、暫時休憩いたします。

休憩は5分間とします。

（2時36分 休憩）

○議長（小坂孝純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（2時41分 再開）

◇5番 藏瀬助定 議員

○議長（小坂孝純） 5番、藏瀬助定君。

【5番 藏瀬助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番、藏瀬です。議長のお許しを頂きましたので通告に基づき一問一答方式により質問いたします。

まず、安倍内閣に対する町の対応についてお尋ねいたします。

3年3ヵ月間に亘る民主党政権は去る12月に行われた衆議院議員選挙の結果、下野することとなり、自民・公明連立政権が再登板することとなりました。経済再生を最優先課題とし、大胆な金融緩和・思い切った財政出動、そして、民間活力を引き出す成長戦略の3本の矢によりデフレより脱却し、強い経済を再生するとしております。

具体的には、平成24年度の大規模補正予算、引き続いての平成25年度予算で切れ目のない予算執行によって景気上昇を図ることとしております。

理念としては、いたずらに公助・共助に頼ることなく自立・自助を原則とし、努力する人が報われる、まっとうな社会の構築が掲げられております。

石川町長は穴水町の政治、行政、そして、経済界のトップとしてこのような姿勢なり方向性についてどのように感じておられるのか素直なお気持ちをお聞かせ願います。

又、現時点でこれらの施策が町の行政、とりわけ予算にどのように反映されているのか併せてお答え願います。

去る2月27日の予算内示会に示され、今定例会に提案されている、緊急経済対策を含む平成24年度補正予算案及び平成25年度予算案では、これらの方針を踏まえたものと理解いたしておりますが、とりわけ、平成25年度より過疎対策を重点的に取り組むとの説明でありました。

「遅きに失した」感も若干覚えましたが、真に当を得た考えであり、あらゆる施策を結集し、町挙げての取り組みを期待するものであります。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 安部内閣に対する率直な思い並びに町予算への反映状況についてのご質問ですが、

現在、わが国には東日本大震災からの復興をはじめ、経済、教育、外交、安全保障、エネルギー政策など様々な分野で多くの課題が山積している状況であります。

昨年12月に発足した安部内閣におかれましては、これらの課題の中で、特に経済、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すこととしております。

このための取り組みの第一弾として「日本経済再生に向けた緊急経済対策」をとりまとめ、いわゆる「15ヶ月予算」の考え方で、大型補正予算と平成25年度予算を合わせた来年度の景気の下支えを行いつつ、切れ目のない経済対策を実行することといたしております。

第二次安部内閣の発足とともに、景気回復への期待感を先取りするかたちで、円高修正が進み、株価も回復し始めており、こうした改善の兆しを確固たる景気回復につなげていただくとともに、その他の山積する課題に対してもスピード感と実行力により、積極果敢に対応され、国民が持つ「暮らしの不安」を払拭していただくよう期待するものであります。

なお、当町においても国の緊急経済対策に呼応し、補助事業を前倒しすると同時に、当初予算においても単独事業を大幅に拡充することにより公共投資を確保したところであります。

特に、防災・減災や住民生活の利便性向上のための地域に密着した公共工事の実施、さらには、小・中学校の教育環境の整備など積極的に行うこととしたところであります。

この結果、当初予算と補正予算の経済対策分を合わせ、投資的経費については、前年度と比較して81%増となる積極的な予算としたところであり、穴水町としても国が進める経済対策の一翼をしっかりと担っているものと考えております。

しかしながら、国を挙げての経済対策も、その効果が、町の経済に波及し、恩恵を受けるのは、偏に、経済活動を行っている経済界の受け入れ姿勢に関わる部分もありますので、経済界の積極的な経済活動に期待すると共に、町といたしましても、その推進に支援をして参りたいと考えておりますので、町民並びに議会の皆様方の、町での、消費コードにご協力いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） 次に耕作放棄地の対応についてお尋ねいたします。

さきほどの、田方議員の質問と一部重複することもあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

この件は何回か質問させて頂きその都度答弁を頂いている処であり、また何人かの同僚議員も質問いたしておりますが、残念ながら放棄地は年を経る毎に増え続けているのが実情であります。

これは基本的には、農業者の減少という大きな流れが主因で、その外、色々原因が重なっており、これを、くい止めることは容易ではありません。大胆な発想というか農業関係者だけでなく地域全体がこの対策の必要性を共有し、真剣な取り組みがもとめられていると思います。

提案であります。行政が主体となり、農業団体・建設業界等が構成員となり仮称「穴水町耕作放棄地解消推進隊」を立ち上げ、解消計画を策定し確実なる実行を図るべきと思います。その上で、出来得れば法人格の営農集団に移行し、今後、更に予想される耕作放棄地についても放置することなく引き受けると共に、農業生産活動体制を整備するつもりであります。それには、当然、実行可能な予算及び人員の確保を図り、経済行為として運営可能な団体とならなければならないと思います。

町としても多額の支出を伴うこととなりますが、単なる耕作放棄地解消のみならず、雇用の創出にもなります。農業のもつ多面的機能の保全にも資することとなりますし、そして、また能登の里山・里海にふさわしい景観が再現されることとなります。

真剣な前向きな答弁をお願いいたします。

実は、この件については、平成22年3月議会でほとんど同じ趣旨の質問を行いました。当時の大霜副町長は「耕作放棄地の解消推進隊の組織化については、建設業だけでなく、当町の農業再生に意欲のある方々を組織し、農業参入を進めることは重要なことであり、新年度において、あらたな組織づくりを検討したい」と答弁されております。しかもご丁寧に、貴重な意見に感謝いたしますとも述べています。

私は、大いに期待しておりました。以降3年経過いたしました。何の具体的な行動もありません。それどころか検討なされた形跡はほとんど見受けられません。

行政用語での「検討したい」で「実は何もしない」「その場しのぎ」の典型ではないか、との思いを感じております。

よろしく、お願いします。

○議長（小坂孝純） 宮下産業振興課長。

【産業振興課長 宮下謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 耕作放棄地の対応についての、ご質問にお答えいたします。

議員ご賢察のとおり、耕作放棄地対策は、高齢化や担い手不足が急速に進む能登地域に於いては、最重要課題であり各自治体で様々な対策を実施しています。

しかしながら、殆どの農地が中山間地域や山間地域に位置していることから、利活用対策が進んでいないのが現状であります。

ご提案の「穴水町耕作放棄地解消推進隊」の立ち上げについては、多少趣きの違いはありますが、平成21年度に国の事業を導入するにあたり、農業者団体や建設業者に加え、規模拡大を考えている認定農業者で構成された「穴水町耕作放棄地対策協議会」を設立し、この4年間で

- ・建設業者等が 15ha
- ・認定農業者等が 30ha と、併せて45haの耕作放棄地の再生をしてきたところであります。

現在、国の施策を受け各集落・地域が抱える「高齢化」や「後継者不足」、「耕作放棄地の増加」など、人と農地の問題を解決するために「未来の設計図」となるべく「人・農地プラン」を作成するため、各地域で農業者自らが話し合いの場を設け、地域の農業のあり方を検討して頂いております。

このプランが完成すると、様々な問題が浮き彫りとなり、今後の地域農業のあり方が示され、その地域にあった施策や対策を進めることとなります。

その中には、農地の流動化促進と離農者支援として、新年度に農地集積協力金交付事業も実施されることとなっております。

担い手対策としては、現在の担い手農家に加え農業団体も今後は一翼を担うことが求められており、志賀農業協同組合が昨年より農作業受託を開始しており、地元おおぞら農業協同組合も組合員からの要望を受け、受委託事業について前向きな検討に入ると聞いております。町としても、受託組織の活動に対する支援として、新年度予算に、暗渠排水や圃場の区画拡大を支援する事業費も計上させて頂きました。

また、地域の同意が得られるのであれば大型圃場への再整備事業も進めたいと考えています。耕作放棄地を含めた農用地の利活用については、生産農地として守る土地、他の用途として活用する土地の他に、世界農業遺産に認定された能登の里山里海として保存する土地に区分し、荒廃地の解消を図る必要が有ると感じています。

今後は、人・農地プランの策定状況を踏まえて、昨年、石川県が中心に、JAと町が連携し、県内外の企業に対し農業参入へのマッチングを行うため設立した「奥能登農業参入バックアップ部会」からの情報や関係機関の協力を頂きながら、「耕作放棄地解消計画」の見直しを進

めさせて頂きたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） いろいろご説明いただきましたが、候補が実績として残るように頑張っていたきたいと思えます。

次に、女性職員の管理職登用についてお尋ねいたします。

国はじめ各行政機関並びにほとんどの職場において、新規採用あるいは昇任昇格を含む人事異動が4月に実施されるところであります。

穴水町に於いても小世帯ではありますが、新規採用そして昇任を含む人事異動が行われることと思えます。新規採用職員には難関を突破しての合格であり、今後の活躍に大いに期待したいと思えます。また、人事異動については、町長の方針により昇任試験の結果を以って適材適所を基本として行われると承知しております。

そこで、女性職員の管理職を含む昇任について、お尋ねいたします。

穴水町では、以前は、女性職員はどちらかということと一般的に事務補助的な職との位置づけが普通で、社会的というか町民感情でもそのように理解され、又、女性職員自らもそれを甘受していると思われておりました。待遇面でも、採用後の昇任・昇格は男性より数年遅れで、結果としてラスパイレス指数は県下でも下位に位置づける数字となっている原因ともいわれております。

そこで、現状はどのような実情、あるいは、取扱いとなっているのかお伺いいたします。

基本的には、男女を問わず試験結果により公平に処遇することが必要かと思えます。又、女性のもつきめ細やかな気配り等女性ならではの特性で対応がスムーズに進められる行政分野もあると思えます。

町長のこの件についての基本的認識を伺います。

又、各種審議会・協議会等の構成についても、どのようなお考えか併せてお伺いいたします。ちなみに新内閣においては、全ての分野において女性の積極的な登用方針を掲げており、2020年までに女性の指導的な立場の割合の目標を30%としていると報道されているところであります。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 藏瀬議員の「女性職員の管理職登用等について」のご質問に、お答え

します。

議員も、ご承知のように、男女共同参画社会の実現に向けた、「穴水町男女共同参画推進行動計画」を平成21年度に策定し、男女が社会の対等な構成員として活動できる地域社会づくりのための周知、啓発と意識の高揚や改善に努めているところでございます。

こうした状況を受けまして、職員の登用面におきましても、男女を問わず、1人ひとりが町政の一躍を担うという意識付け、あるいは、有能な人材の登用を図り、惹いては、組織力の強化を行うことを目的として、昇任試験制度の導入を含めた、職員の登用のあり方についても見直しを行ったところでございます。

それによりまして、平成22年度には、当町として初めてとなる2名の女性が課長補佐に登用したほか、その後の昇任者を加えて現在は、3名が準管理職として所管業務の全般に亘る円滑な推進を図るための役割などを担っていただいているところでございます。

今後、課長職の登用も期待されるところでございますが、引き続き、能力を発揮しやすい環境づくりとともに、意欲と能力を備えた人材の確保や育成を図るとともに、有能な職員の積極的な登用に努めてまいりたいというふうにも考えております。

また、審議委員会委員への女性の登用につきまして、先程の計画に加えまして、第4次の行政改革大綱においても、女性委員の登用に関する目標も掲げているところでございますので、その目標に到達できるように、引き続き、努力してまいりたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 藏瀬助定君。

○5番（藏瀬助定） ありがとうございます。

これで私の質問を終わりますが、最後に、この3月末をもって退職される職員の皆様に一言申し上げます。

小川総務課長はじめ課長職3人を含め、10人の方々が退職されると伺っております。

私たちも、いろいろご説明を賜わってところですが、永年の勤務ご苦勞様でした。退職後も、町の活性化、行政進展に、ご指導、ご協力くださいますよう、お願い申し上げ、感謝と御礼にかえさせていただきます。

ありがとうございました。



◇6番 山本祐孝 議員

○議長（小坂孝純） 6番、山本祐孝君。

【6番 山本祐孝 登壇】

○6番（山本祐孝） 6番、山本です。議長より発言の許可を受けましたので、質問致します。

質問は一括質問方式と致します。

質問の前に先日、中居出身の遠藤翔太さんが大相撲入りし、初の白星を勝ち取った事にお祝いを申し上げ、全勝優勝に向けて、精進されることを願い、質問に入ります。

まず、最初に主要地方道能登穴水線の椿崎地内の道路拡幅整備についてお聞き致します。

岩車より鹿波間の椿崎区間、約2kmの道路幅員が極端に狭く、交通の難所になっており、通勤、通学、路線バス、緊急車両等の通行の妨げになっている難所であります。

その椿崎地区においては、県外や他の市町より当地区に永住され、現在では十数世帯になり、今後も更に増加の傾向が期待され将来展望が予想されます。又、その永住者の家族、友人等の出入りが有る地域であります。交流人口の拡大の為、町の援助を受け、各種のイベント行事を地区住民が主体となって開催しております。

当然、参加者は県外の方で、近い将来、椿崎に永住を検討されている方が多く、周辺環境は里山里海にもっとも適した地域であります。

その住みよい環境には、現在の道路状況は環境に適していません。

能登鉄道の廃止後、バス路線確保の為、1.5車線整備として車両の交差の退避場の確保のための工事が完了していますが、当地区においては、全面改良の必要があります。

過去において、県が椿崎地区道路の安全安心道路整備工事測量業務委託をし、計画図が出来ています。

しかし、その後、立ち消えの状態であり、原因は定かではありませんが、噂では一部の地権者の反対があったと聞きます。

安心安全の環境整備の為、再度、復活に町当局は県に対して早期に強く要請をして戴きたいと考えますが、その対応をお聞き致します。

費用対効果という言葉をよくお聞きしますが、県が測量業務をした事実は、費用対効果があると言えます。

又、用地交渉に関しても、地権者は協力的であり、又、地区関係者も全面的に協力すると聞いております。

以上で一点目の質問を終わりますが、前向きの答弁をお聞き致します。

次に、穴水総合病院についてお聞き致します。

最近、テレビ報道に於いて救急患者のたらい廻しの報道が放映されております。皆さんはご存知でしょうか。

その理由は専門の医者がいない。受入のベッドが満床である、との事であります。そこでお聞き致します。

穴水総合病院は地域の医療機関として、2次救急指定病院としての対応がされている事であり、

2次救急は入院や手術を要する症例に対する医療であり、2次救急に対応できない患者は、3次救急の対応できる隣接の七尾市や金沢市の病院への転送は当然であります。

質問の趣旨は救急医療の為のベッドの確保です。

穴水総合病院のベッドは、ここ最近満床状態にあると聞いています。

経営面から考えますと、大変結構な事であり、良い事であります。

しかし、ベッドが満床の為に救急患者の受け入れが出来ない状態では、2次救急指定病院としての機能が働きません。

前々院長の横井先生は救急指定は赤字の元祖であるとお聞き致しました。しかし、地域の医療を守る為には、救急医療を守りたいと述べておりました。

そこで、お聞き致します。現在の入院状況と入院用ベッド及び救急用ICUベッドについての状況と満床に対する今後の対策をお聞きいたします。

最後に退職されます幹部職員に対して御礼を申し上げます

尚、小川総務課長に於いては、大変に優秀な人材であり、組織においては、人格、識見とも優秀であったと判断いたします。

今後とも、健康に留意され、退職後に於いても町政にアドバイスを戴きますようお願いし、私の質問を終了致します。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 山本議員の主要地報道能都穴水線椿崎地区の道路整備についてお答え致します。

ご指摘のように、石川県では、平成17年度におきまして、同路線の岩車から椿崎の間において通行の安全を図る目的で、2車線整備の可能性調査を行っております。

この計画につきましては、同時期に、のと鉄道「能登線」の廃止に伴い、当該路線の代替えバス運行を契機に、待避所などの整備、いわゆる、1.5車線的整備への計画の見直しが行

われ、拡幅工事の可能な箇所のみでの改良工事が行われているところであります。

また、昨年の主要地方道能都穴水線沿岸線地区の「町政懇談会」の折にも、地元からの道路改良の要望を受けたところであり、暮れの12月20日に奥能登土木と町との連絡会において、議員ご指摘の椿崎地区を含め、依然として改良が不十分であるとはいえない箇所の整備について、要望をしたところでもございます。

今後、さらなる要望活動の強化を図るため、沿線区長さん方で組織する「能都穴水線みちづくり協議会」を、今月中に開催を予定しているところでございます。その場において、改めて要望箇所の確認と、地元住民皆さま方のご意見などを踏まえて、道路整備推進について、努力をして参ります。

○議長（小坂孝純） 菅谷総合病院事務局長。

【総合病院事務局長 菅谷吉明 登壇】

○病院事務局長（菅谷吉明） それでは、山本議員の質問にお答えします。

まず、一点目のご質問の当院の入院病床の利用率についてお答えします。

平成24年度の1日当たりの平均病床利用率につきましては、2月末現在で、89.1%と昨年の同時期と比較して15%の増加となっております。

特に寒い季節の関係からか1月、2月と93%を越す病床利用率で推移をしており、男女それぞれ別室での対応となりますことから、現実的には、満床状態が続いている状況です。

二点目の救急患者用病床の増床については、国及び県で各医療圏ごとの基準病床数が決められており特定の疾患の専門病床以外は認められていないことから難しいと考えます。

3点目の救急病床の状況につきましては、常時2床の確保が求められておりますが、救急搬送や重症患者の入院が一時的に重なる場合があり大変苦慮しているところでもあります。

しかしながら、今後も、救急患者の受け入れについては、万全を期する所存でありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） 山本祐孝君。

○6番（山本祐孝） 今、局長、あるいは、担当課長から答弁頂きましたが、是非とも、町長はじめ執行部、幹部の皆さん方で、私らも、ご協力しますので、是非とも、ご要望に添うようお願いしまして、私の質問と致します。

◇

◇2番 新田信明 議員

○議長（小坂孝純） 2番、新田信明君。

【2番 新田信明 登壇】

○2番（新田信明） 2番、新田信明です。

通告に基づき、「(仮称であります) 里山里海産業創出支援課の創設について」一問のみ、ご質問いたします。

一昨年(平成23年6月11日)、「能登の里山里海」と新潟県佐渡市が日本国内第1号の「世界農業遺産」に認定され、さらに、「能登有料道路」の無料化が目前に迫っており、2年後には新幹線が金沢まで開業する運びとなります。

私は、今が本町の良さを発信する最後のチャンスではないかと思っています。

この時こそ、既存産業の課題と里山里海の利活用を調査研究し、その振興・育成、そして、掘り起こしを担う部署を創設すべきではないかと考えます。

本町は「何もない町」というお話しをよく耳にしますが、本町の特性は、何と云っても他の市町では競合できない「穏やかな里山と里海」にあると思います。

能登に於いては、この穏やかさは七尾湾沿岸以外では求めようがありません。

私は、この特性を最大限に活かしていく方向で町の活路を探っていくべきであると思っています。

その方策は、様々に考えられるところですが、それを活かすための一つとして、「癒し」をテーマとした「滞在型誘客」があると思います。

同じ発想で、その先進事例として、隣町：能登町の農家民宿群「春蘭の里」があります。

17年間の地道な努力が実り、現在は国内でも脚光を浴びています。

この「春蘭の里」は里山を提供していますが、本町は、「穏やかな里山」の他、「穏やかな里海」を保有していますので、さらに幅広いメニューが提供でき、誘客の可能性は大であると思います。

本町には、その誘客の拠点として体験型宿泊施設「四季の丘」があります。

その利活用は大変重要であり、一層の利活用を図ることが求められるところではありますが、「四季の丘」一箇所だけでは、とても多様なニーズを満足させることは困難とっております。

田舎の生活や風習に直に触れていただくことが、宿泊者には大変喜ばれている体験であり、それらを提供する「場」として、ゲストハウスや農家民宿は必須と考えられますので、より

幅広い受け皿として、これらの開設を推進する必要性を感じています。

そして、その開設のあり方として、個人経営は当然のこととして、その他に、各集落に増えつつある空き家を、各集落または集落の有志で運営するというのも一つの方策ではないかとも思っています。

次に、受け皿の他に環境整備は欠かせません。

穏やかな七尾北湾の良さをいかに見せるかが重要なポイントになると考えます。

そのポイントとして、

- ・既に整備済の「潮騒の道」と真名井～文化センター周辺にかけての散策路
- ・能登大仏から新崎鼻
- ・「中居さとの道」と「七浦七入り」
- ・岩車～曾良までの内海海岸線
- ・甲～古君までの海岸線

この内海海岸線を優先順位をつけて、当然ながら財政状況に配慮の上、計画的に整備していくことが求められているのではないかと思います。

昨年、地区の有志の皆さんが、鹿波から曾良間の沿道で「やぶ椿」の保存活動を実施しましたが、一昨日も、地区の有志の皆さんが昨年に、引き続き、沿道と耕作放棄地の整備を行っていました。この様に、必要な箇所を整備するとともに、海岸線で景観上重要な場所にある耕作放棄地などを、例えば「やぶ椿」を植樹して群生地化し小公園とするなど、少し手を加えることによってその良さを最大限にアピールすることができるのではないかと思います。そして、次に、この活用策として「穏やかな自然を体感する」ためのメニューづくりと提供が考えられます。

散策、ウォーキング、サイクリング、駅伝・マラソンなどのコースを設定し、陸から穏やかな内海を体感していただく他、「内海」そのものを楽しんでいただく体験として、カヌー・ヨット、手漕ぎ船などの他、直に海と親しむ「磯遊び」なども考えられるところであります。一方、里山の利活用としては、現在の成功事例である「ワイン用ブドウ畑」をより推進することの他、現在の地域起こしの成功事例（曾良かぶら寿司、沖波きび、四村きりしまつつじなど）の維持をはじめ、里山里海に係る第一次産業から多角的経営の第6次産業まで、今後の産業振興を模索する題材にはこと欠きません。

それらを担う部署として「(仮称) 里山里海産業創出支援課」の創設を提案するものです。

そして、この部署にあたっては、単に「与えられた業務」として職務に当るのではなく、思い入れをもった職員を配置することが大切と考えます。

また、先の議会でも一般質問し一蹴されましたが、私は、本町のような小さな町では、管理職は管理だけというのではなく、適当な課の規模で全員がメンバーであるという意識のもと、きめ細かなサービスを目指すべきではないかと思っています。

まして、今後、職員数を削減する計画と言っているのですから、それを乗り越えるためにも、公務員としての本分に根ざしたマインドの高さが求められます。

ただ、過疎化が急激に進行する町にあって、山積する課題に取り組むには行政だけでは困難であると判断されますので、本町在住の第一線を退いた元気な方々の参画をしていただくことも大事な視点ではないかと思えます。

また、近年、県内外から能登へ移住してこられた方々：ここには外国人を含めてですが、その皆様の活躍には目覚しいものがあります。

勿論、本町にも、移住した方で活躍されている方はおられます。

私は、町外の団体・有志の支援を取り込みながら推進していくという発想も欠かせないものだとも思っています。

以上のことを踏まえて、町長のご所見をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 新田議員の「里山里海産業創出課」の創設についてのご質問にお答えします。

一昨年に、能登の里山里海が、世界農業遺産の認定を受けたことに加えまして、この4月1日から能登有料道路の無料化、或いは、平成26年末に予定されている新幹線の金沢開業などによって、この奥能登をとりまく環境も大きく変わろうとしておりますが、こうした効果を、それぞれの地域でも享受できるような取り組みが活発化していることは、ご承知のとおりでございます。

当町でも、活用できる資源の調査・発掘、或いは活用策など幅広く検討していただくための場として、「里山里海活用実行委員会」を昨年6月に設立し、合わせて具体的な検討をしていただくための3つの部会も設けたところであります。

こうした中、新年度においても、引き続き検討を行っていただくことにしておりますが、先行いたしまして、伝承文化の継承事業を始めとして、幾つかの提案については、新年度予算に事業費の計上したところでもあります。

また、議員からの、ご提案の「里山里海産業創出支援課」の創設や様々なご提案につきまし

では、於かれた町の状況などを踏まえ、喫緊の課題に対し、一元的に対応することの必要性、そして、重要性を踏まえての、ご提案であるというふうに理解しておりますが、ご承知のように、新年度における「健康長寿のまちづくり推進事業」、或いは「定住促進プラン」の策定事業についても、課題を共有する各課が知恵を出し合って立案したものであり、実施にあたっては、横の連携を密にしながら民間団体などとも連携して取り組むこととしております。また、ご指摘のような組織体制については、七尾市が「世界農業遺産・六次産業化推進室」を設置し対応しているとお聞きしておりますが、ご承知のように、当町の組織は小規模であることや、幾つかの業務を所管させて、課などを設けておりますので、当面は、先程、ご説明いたしましたように、テーマを共有する課の連携を強化することで対応していきたいと考えております。

しかしながら、諸情勢の変化などによる新たな行政課題に柔軟に対応出来るように組織運営の必要性は認識をしているところでありますので、ご提案につきましては、今後の組織体制のあり方を考える中で検討させて頂きたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 新田信明君。

○2番（新田信明） ただ今の答弁で事情は重々、了解をしているところでございます。

是非、その期を逃さずに効果のあがる施策を実施していただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（小坂孝純） 以上で、一般質問を終わります。



○議長（小坂孝純） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） 次に日程に基づき、議案第1号から議案第30号までの議案30件について、各常任委員会への付託を行ないます。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

これより、議案30件につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、そ

れぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小坂孝純) 「異議なし」と認めます。

よって、議案第1号から議案第30号までの議案30件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小坂孝純) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

議員の方は、委員会室にお集まり下さい。

(午後15時27分 散会)

平成25年第1回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成25年3月15日(金)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 小坂孝純	副議長 伊藤繁男
(12名)	1番 吉村光輝	6番 山本祐孝
	2番 新田信明	8番 曾良昌嗣
	3番 田方均	9番 小泉一明
	4番 大中正司	10番 加世多善洋
	5番 藏瀬助定	12番 浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	小川満(欠)	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美德	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	沢田立夫
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	小谷政一
教育委員会事務局長	神平浩	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷大観 主幹 藤原時政 係長 大橋由美子

◎開議の宣告



○議長（小坂孝純） ただ今から、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、12人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（3月15日 午前9時59分 再開）

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、議案第1号から議案第30号までについて、一括議題とします。

各所管の常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬助定君。

【総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番、藏瀬です。

総務産業建設常任委員会に付託されました案件につきましては、去る3月13日午前9時30分より3階委員会室において全委員出席のもと開催されました。

付託された議案15件について、町長・町参事をはじめ関係課長より説明を受け慎重に審議いたしました。

審議の中で、

○町有地の処分については、スムーズに行い、売り渡しを促進すること。

○事務要覧等の追録経費について、節減努力をすること。

○「のとてまり」の生産者を拡大するよう努力すること。

○経済対策の効果が早期に発揮できるよう、早期発注に努めること。

を指摘しておきました。

付託された議案については、特段の異議もなく全委員賛成をもって「可決」することに決定いたしました。

以上当委員会に付託されました議案等の審議の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決賜わりますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） 教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番、大中です。

教育民生常任委員会は、去る3月13日午前9時30分より3階会議室において、全委員出席のもと開催されました。

付託された議案17件について、副町長、教育長はじめ関係課長より説明を受け慎重に審議いたしました。

いずれも妥当なものとして「可決」と決定しました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

尚、本会において健康推進課ほか関係課による新規事業「健康長寿のまちづくりプロジェクト事業」について町として発展性が期待できる事業であるとの意見が多くあったことを報告いたします。

何卒、ご審議いただき、ご可決賜わりますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） これで、各所管の常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、議案第1号から議案第30号まで議案30件を一括して採決いたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案30件に対する各所管の委員長報告は、いずれも原案どおり可決であります。

各委員長報告のとおり、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議案第1号から議案第30号までの議案30件については、いずれも原案どおり「可決」とすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、議員提出議案、発委第1号、発委第2号に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、採決を行います。

発委第1号、第2号を一括採決いたします。

本件に対する議会運営委員会委員長の報告は、原案どおり「可決」であります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議員提出議案、発委第1号、第2号は、委員長の報告のとおり、「可決」することに賛成の方は、起立願います。

委員長報告のとおり、「可決」とすることに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議員提出議案、発委第1号、第2号は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、「可決」することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、日程第4、「委員会の閉会中の継続審査及び調査」について、議題といたします。

各委員長から、それぞれの委員会における継続審査及び調査の事件について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

○議長（小坂孝純） お諮り致します。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。これをもって、平成25年第1回穴水町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時07分閉議・閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成25年3月15日

議会議長 小坂孝純

署名議員 曾良昌嗣

署名議員 小泉一明

